

令和 2 年 6 月 2 5 日

令和 2 年度第 3 回美浦村定例教育委員会議案

美浦村教育委員会

日 時 令和2年6月25日（木）午前9時30分
場 所 美浦村子育て支援センター 2階研修室

日 程

1. 開会

2. 付議事項

議案第1号 美浦村立学校管理規則の一部を改正する規則

3. その他

4. 閉会

議案第 1 号

美浦村立学校管理規則の一部を改正する規則

上記について別紙のとおり報告する。

令和 2 年 6 月 2 5 日提出

美浦村教育委員会教育長 富永 保

美浦村立学校管理規則の一部を改正する規則

美浦村立学校管理規則（昭和 4 8 年美浦村教育委員会規則第 2 号）を次のように改正する。

第 3 条に次の 1 項を加える。

- 3 校長は、教育上必要があり、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合には、あらかじめ休業日変更承認申請書（様式第 1 号の 2）により、教育長の承認を得て休業日を授業日にすることができる。

様式第 1 号、様式第 2 号及び様式第 7 号から様式第 1 2 号までの規定中「発 第 号」を「第 号」に、「〇〇学校長」を「美浦村立 学校長」に改める。

様式第 1 号の次に次の 1 様式を加える。

様式第 1 号の 2（第 3 条第 3 項関係）

第 年	月	日
美浦村教育委員会教育長 殿		
美浦村立 学校長 氏 名 印		
休 業 日 変 更 承 認 申 請 書		
下記のとおり、休業日中に授業日を設定したいので、承認願いたく申請します。		
記		
1 授業設定日		
2 対 象 学 年		
3 事 由		
4 その他参考事項 (実施計画書等がある場合には添付する。)		

様式第 3 号及び様式第 5 号の規定中「記号 第 号」を「第 号」に、
「美浦村立〇〇小学校長」を「美浦村立 小学校長」に改める。

様式第 4 号及び様式第 6 号の規定中「記号 第 号」を「第 号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

美浦村立学校管理規則新旧対照表

現行	改正後（案）
（休業日） 第3条 （略） 2 （略）	（休業日） 第3条 （略） 2 （略） 3 <u>校長は、教育上必要があり、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合には、あらかじめ休業日変更承認申請書(様式第1号の2)により、教育長の承認を得て休業日を授業日にすることができる。</u>

現行

様式第1号(第3条関係)

授 業 日 変 更 承 認 申 請 書

発 第 号 年 月 日 美浦村教育委員会教育長 殿 〇〇学校長 氏 名 印	
変 更 月 日	
事 由	
変 更 後 の 処 置	
そ の 他 参 考 事 項	

改正後（案）

様式第1号(第3条関係)

授 業 日 変 更 承 認 申 請 書

第 号 年 月 日 美浦村教育委員会教育長 殿 美浦村立 学校長 氏 名 印	
変 更 月 日	
事 由	
変 更 後 の 処 置	
そ の 他 参 考 事 項	

現行	改正後（案）
	様式第1号の2（第3条第3項関係） 第 号 年 月 日 美浦村教育委員会教育長 殿 美浦村立 学校長 氏 名 印 休 業 日 変 更 承 認 申 請 書 下記のとおり、休業日中に授業日を設定したいので、承認願いたく申請します。 記 1 授業設定日 2 対 象 学 年 3 事 由 4 その他参考事項 (実施計画書等がある場合には添付する。)

現行

改正後（案）

様式第2号(第4条関係)

授 業 停 止 報 告 書

第 号
年 月 日

美浦村教育委員会教育長 殿

〇〇学校長 氏 名 印

期 日(期 間)

非常変災その他急迫の事情の概要

その他参考事項

様式第2号(第4条関係)

授 業 停 止 報 告 書

第 号
年 月 日

美浦村教育委員会教育長 殿

美浦村立 学校長 氏 名 印

期 日(期 間)	
----------	--

非常変災その他急迫の事情の概要

その他参考事項

現行

様式第3号(第5条第2項関係)

記 号 第 号
年 月 日

美浦村教育委員会教育長 殿

美浦村立〇〇小学校長 氏 名 印

教 育 課 程 編 成 書

次のとおり 年度の教育課程を下記より編成しましたのでお届けします。

記

1 学校の教育目標

- (1) 教育目標
- (2) 重点目標又は努力目標

2 教育課程編成の方針

- (1) 教育課程編成の基本方針
- (2) 学校教育活動全体を通じて行う道徳教育の取り扱い
- (3) 学校教育活動全体を通じて行う体育・健康に関する指導の取り扱い
- (4) 総合的な学習の時間の取り扱い
- (5) 特に必要があつて加える指導内容の取り扱い
- (6) その他必要な事項

3 授業時数及び時数の運用

- (1) 年間授業日数

学年 学期	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
前 期						
後 期						
計						

改正後 (案)

様式第3号(第5条第2項関係)

第 号
年 月 日

美浦村教育委員会教育長 殿

美浦村立 小学校長 氏 名 印

教 育 課 程 編 成 書

次のとおり 年度の教育課程を下記より編成しましたのでお届けします。

記

1 学校の教育目標

- (1) 教育目標
- (2) 重点目標又は努力目標

2 教育課程編成の方針

- (1) 教育課程編成の基本方針
- (2) 学校教育活動全体を通じて行う道徳教育の取り扱い
- (3) 学校教育活動全体を通じて行う体育・健康に関する指導の取り扱い
- (4) 総合的な学習の時間の取り扱い
- (5) 特に必要があつて加える指導内容の取り扱い
- (6) その他必要な事項

3 授業時数及び時数の運用

- (1) 年間授業日数

学年 学期	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
前 期						
後 期						
計						

現行

様式第4号(第5条第2項関係)

記 号 第 号
年 月 日

美浦村教育委員会教育長 殿

美浦村立美浦中学校長 氏 名 印

教 育 課 程 編 成 書

次のとおり 年度の教育課程を下記により編成しましたのでお届けします。

記

1 学校の教育目標

- (1) 教育目標
- (2) 重点目標又は努力目標

2 教育課程編成の方針

- (1) 教育課程編成の基本方針
- (2) 学校教育活動全体を通じて行う道徳教育の取り扱い
- (3) 学校教育活動全体を通じて行う体育・健康に関する指導の取り扱い
- (4) 「総合的な学習の時間」の取り扱い
- (5) 特に必要があつて加える指導内容の取り扱い
- (6) その他必要な事項

3 授業時数及び時数の運用

- (1) 年間授業日数

学期 \ 学年	第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年
前 期			
後 期			
計			

改正後 (案)

様式第4号(第5条第2項関係)

第 号
年 月 日

美浦村教育委員会教育長 殿

美浦村立美浦中学校長 氏 名 印

教 育 課 程 編 成 書

次のとおり 年度の教育課程を下記により編成しましたのでお届けします。

記

1 学校の教育目標

- (1) 教育目標
- (2) 重点目標又は努力目標

2 教育課程編成の方針

- (1) 教育課程編成の基本方針
- (2) 学校教育活動全体を通じて行う道徳教育の取り扱い
- (3) 学校教育活動全体を通じて行う体育・健康に関する指導の取り扱い
- (4) 「総合的な学習の時間」の取り扱い
- (5) 特に必要があつて加える指導内容の取り扱い
- (6) その他必要な事項

3 授業時数及び時数の運用

- (1) 年間授業日数

学期 \ 学年	第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年
前 期			
後 期			
計			

現行

様式第5号(第5条第3項関係)

記 号 第 号
年 月 日

美浦村教育委員会教育長 殿 美浦村立〇〇小学校長 氏 名 印
教育課程実施状況報告書

次のとおり 年度の教育課程の実施状況を下記のとおり報告します。
記

- 1 実施の状況
注 実施の状況については、教育課程編成の方針の各項目について成果を記述する。
- 2 授業時数
各学年において実施した年間授業時数は、次のとおりである。

区分		年 間 週 数 (週)											
		学 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年	
		予 定	実 施	予 定	実 施	予 定	実 施	予 定	実 施	予 定	実 施	予 定	実 施
各 科	国 語 (うち毛筆)					()	()	()	()	()	()	()	()
	社 会												
	算 数												
	理 科												
	生 活												
	音 楽												
	図 画 工 作												
	家 庭 科												
	体 育 (うち保健)					()	()	()	()	()	()	()	()
	外 国 語												
小 等	計												
	特別の教科である道徳												
	外国語活動												
	総合的な学習の時間												
特別活動	特別活動 学級活動												
	計												
特別活動	クラブ活動												
	学校行事												
備考	合 計												
	学校裁量の時間 その他の												

- 注 1 予定授業時数及び実施授業時数は、それぞれの年間の合計時数を記入すること。
注 2 国語の毛筆及び体育の保健は、それぞれの教科の時数の内数として、()内に記入すること。
注 3 児童会活動の特設して実施した場合は、それぞれの年間実施時数を備考のその他の欄に記入すること。

改正後 (案)

様式第5号(第5条第3項関係)

第 号
年 月 日

美浦村教育委員会教育長 殿 美浦村立 小学校長 氏 名 印
教育課程実施状況報告書

次のとおり 年度の教育課程の実施状況を下記のとおり報告します。
記

- 1 実施の状況
注 実施の状況については、教育課程編成の方針の各項目について成果を記述する。
- 2 授業時数
各学年において実施した年間授業時数は、次のとおりである。

区分		年 間 週 数 (週)											
		学 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年	
		予 定	実 施	予 定	実 施	予 定	実 施	予 定	実 施	予 定	実 施	予 定	実 施
各 科	国 語 (うち毛筆)					()	()	()	()	()	()	()	()
	社 会												
	算 数												
	理 科												
	生 活												
	音 楽												
	図 画 工 作												
	家 庭 科												
	体 育 (うち保健)					()	()	()	()	()	()	()	()
	外 国 語												
小 等	計												
	特別の教科である道徳												
	外国語活動												
	総合的な学習の時間												
特別活動	特別活動 学級活動												
	計												
特別活動	クラブ活動												
	学校行事												
備考	合 計												
	学校裁量の時間 その他の												

- 注 1 予定授業時数及び実施授業時数は、それぞれの年間の合計時数を記入すること。
注 2 国語の毛筆及び体育の保健は、それぞれの教科の時数の内数として、()内に記入すること。
注 3 児童会活動の特設して実施した場合は、それぞれの年間実施時数を備考のその他の欄に記入すること。

現行

様式第6号(第5条第3項関係)

記 号 第 号
年 月 日

美浦村教育委員会教育長 殿

美浦村立美浦中学校長 氏 名 印

教育課程実施状況報告書

次のとおり 年度の教育課程の実施状況を下記のとおり報告します。

記

1 実施の状況

注 実施の状況については、教育課程編成の方針の各項目について成果を記述する。

2 授業時数

各学年において実施した年間授業時数は、次のとおりです。

学年		年 間 週 数 (週)					
		1 年		2 年		3 年	
区分		予 定 授 業 時 数	実 施 授 業 時 数	予 定 授 業 時 数	実 施 授 業 時 数	予 定 授 業 時 数	実 施 授 業 時 数
各 科	国 (うち硬筆・毛筆)	(.)	(.)	(.)	(.)	(.)	(.)
	社 会						
	数 学						
	理 科						
	音 楽						
	美 術						
	保 健 体 育 (うち保健)	()	()	()	()	()	()
	技 術 ・ 家 庭						
	外 国 語						
	小 計						
等	特別の教科である道徳						
	特別活動 学級活動						
	総合的な学習の時間						
	計						
特別活動 学校行事							
合 計							
学校裁量の時間							
備考 其 他							

注 1 予定授業時数及び実施授業時数は、それぞれの年間の合計時数を記入すること。

注 2 国語の硬筆、毛筆及び保健体育の保健は、それぞれの教科の時数の内数として、()内に記入すること。

注 3 生徒会活動の特設して実施した場合は、それぞれの年間実施時数を備考のその他の欄に記入すること。

改正後 (案)

様式第6号(第5条第3項関係)

記 号 第 号
年 月 日

美浦村教育委員会教育長 殿

美浦村立美浦中学校長 氏 名 印

教育課程実施状況報告書

次のとおり 年度の教育課程の実施状況を下記のとおり報告します。

記

1 実施の状況

注 実施の状況については、教育課程編成の方針の各項目について成果を記述する。

2 授業時数

各学年において実施した年間授業時数は、次のとおりです。

学年		年 間 週 数 (週)					
		1 年		2 年		3 年	
区分		予 定 授 業 時 数	実 施 授 業 時 数	予 定 授 業 時 数	実 施 授 業 時 数	予 定 授 業 時 数	実 施 授 業 時 数
各 科	国 (うち硬筆・毛筆)	(.)	(.)	(.)	(.)	(.)	(.)
	社 会						
	数 学						
	理 科						
	音 楽						
	美 術						
	保 健 体 育 (うち保健)	()	()	()	()	()	()
	技 術 ・ 家 庭						
	外 国 語						
	小 計						
等	特別の教科である道徳						
	特別活動 学級活動						
	総合的な学習の時間						
	計						
特別活動 学校行事							
合 計							
学校裁量の時間							
備考 其 他							

注 1 予定授業時数及び実施授業時数は、それぞれの年間の合計時数を記入すること。

注 2 国語の硬筆、毛筆及び保健体育の保健は、それぞれの教科の時数の内数として、()内に記入すること。

注 3 生徒会活動の特設して実施した場合は、それぞれの年間実施時数を備考のその他の欄に記入すること。

現行

様式第7号(第6条第2項関係)

学校行事等実施承認申請書

		発 第 号 年 月 日
美浦村教育委員会教育長 殿		
		〇〇学校長 氏 名 印
行事等の名称		
実施期日		
実施場所		
実 施 方 法	参加予定人員	年 組 名
	出発、帰校時刻	
	児童・生徒1人当たりの経費	
	利用する交通機関名	
	その他参考事項	

改正後（案）

様式第7号(第6条第2項関係)

学校行事等実施承認申請書

		第 号 年 月 日
美浦村教育委員会教育長 殿		
美浦村立		学校長 氏 名 印
行事等の名称		
実施期日		
実施場所		
実 施 方 法	参加予定人員	年 組 名
	出発、帰校時刻	
	児童・生徒1人当たりの経費	
	利用する交通機関名	
	その他参考事項	

現行

様式第8号(第7条第2項関係)

原 学 年 留 置 報 告 書

発 第 号 年 月 日
美浦村教育委員会教育長 殿
〇〇学校長 氏 名 印
留めおかれた者の氏名，年，組
留めおいた理由
その他参考事項

改正後（案）

様式第8号(第7条第2項関係)

原 学 年 留 置 報 告 書

第 号 年 月 日
美浦村教育委員会教育長 殿
美浦村立 学校長 氏 名 印
留めおかれた者の氏名，年，組
留めおいた理由
その他参考事項

現行

様式第9号(第8条第3項関係)

出席停止報告書

発 第 年 号 月 日
美浦村教育委員会教育長 殿 〇〇学校長 氏 名 印
児童・生徒の氏名，年，組
保護者の住所，氏名
出席停止を指示した理由及び期間
出席停止を指示した期日
その他参考事項

改正後（案）

様式第9号(第8条第3項関係)

出席停止報告書

第 年 号 月 日
美浦村教育委員会教育長 殿 美浦村立 〇〇学校長 氏 名 印
児童・生徒の氏名，年，組
保護者の住所，氏名
出席停止を指示した理由及び期間
出席停止を指示した期日
その他参考事項

現行

様式第10号(第11条関係)

準教科書使用承認申請書

発 第 号 年 月 日	
美浦村教育委員会教育長 殿	〇〇学校長 氏 名 印
準教科書名	
著 者 名	
発 行 所	
価 格	
使用目的及び方法	

改正後（案）

様式第10号(第11条関係)

準教科書使用承認申請書

第 年 月 日	
美浦村教育委員会教育長 殿	美浦村立 学校長 氏 名 印
準教科書名	
著 者 名	
発 行 所	
価 格	
使用目的及び方法	

現行

様式第11号(第12条関係)

教 材 届 出 書

發 第 號
年 月 日

美浦村教育委員会教育長 殿

〇〇学校長 氏 名

教材の名称	
-------	--

著者名	
-----	--

發 行 所

格	值
---	---

使用目的及び方法

改正後（案）

様式第11号(第12条関係)

教 材 屈 出 書

第 年 月 号 日

美浦村教育委員会教育長 殿

美浦村立 学校長 氏 名

教材の名称	
-------	--

著者名	
-----	--

發行所

格	价
---	---

使用目的及び方法

現行

様式第12号(第19条第2項関係)

		発 第 号 年 月 日	
美浦村教育委員会教育長 殿			
		〇〇学校長 氏 名 印	
休 暇 報 告 書			
次のとおり報告します。			
(1)	休暇の種類及び事由		
(2)	職 氏 名		
(3)	休 暇 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	日間
(4)	休暇が継続する場合 今回の前の休暇期間	年 月 日から 年 月 日まで	日間
(5)		年 月 日から 年 月 日まで	日間

- 注 1 年次休暇の場合事由は書かないこと。
 2 給与が減額される有給の特別休暇で、同一介護対象者について、継続しないで既に承認した期間がある場合は、(5)に記入すること。

改正後（案）

様式第12号(第19条第2項関係)

		第 号 年 月 日	
美浦村教育委員会教育長 殿			
		美浦村立 〇〇学校長 氏 名 印	
休 暇 報 告 書			
次のとおり報告します。			
(1)	休暇の種類及び事由		
(2)	職 氏 名		
(3)	休 暇 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	日間
(4)	休暇が継続する場合 今回の前の休暇期間	年 月 日から 年 月 日まで	日間
(5)		年 月 日から 年 月 日まで	日間

- 注 1 年次休暇の場合事由は書かないこと。
 2 給与が減額される有給の特別休暇で、同一介護対象者について、継続しないで既に承認した期間がある場合は、(5)に記入すること。

令和2年5月26日

小中学校保護者各位

美浦村教育委員会教育長

小中学校の再開について

藤花の候、保護者の皆様におかれましては、今般の小中学校における臨時休業等の児童生徒のご対応につきまして、ご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。
下記のとおり小中学校を再開いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 日程
6月1日(月)～6月5日(金)
分散指導による短縮登校(午前中4時間授業、給食あり)
※分散指導の「分散」とは、ひとつの学級の人数や1便のスクールバスの乗車人数を減らす等、三密にならないことを施した手立て等を意味しています。
6月8日(月)以降
通常日課(給食あり)
部活動については、6月16日(火)以降の実施となります。
※内容、詳細については各校のお便りをご確認ください。
- 2 感染防止策
 - (1) マスクの着用
 - (2) 手洗いの徹底
 - (3) うがい・消毒の励行
 - (4) 登校時の工夫
登校班を、5人程度の登校班に再編成します。
スクールバスの座席空間を確保し、換気を徹底します。
 - (5) 授業中の工夫
座席を工夫し空間を確保します。
教師の指導用にビニールカーテンを設置します。
 - (6) 給食時の工夫
前向きで摂食します。
広い空間での配膳を行います。
 - (7) 休み時間・清掃時等の工夫
三密にならない工夫をして過ごします。
- 3 その他
 - (1) 6月1日(月)から6月7日(日)の期間は、「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」(厚生労働省)を活用した有給休暇取得の対象となります。
 - (2) 登校日であっても、児童・生徒の体調に不安がある場合は、学校に連絡の上、お休みさせてください。出席停止扱いとし、欠席にはなりません。
 - (3) 学校の再開にあたっての登校時の安全確保については、ご家庭でもご指導ください。

【問合せ先】

美浦村教育委員会

指導室 森永佐由美

電話 : 029-885-0340

FAX : 029-885-4953

mail : gakkou@vill.miho.lg.jp

令和2年6月12日

小中学校保護者各位

美浦村教育委員会教育長

小中学校の夏休み期間のお知らせ及び感染防止策のお願いについて

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、今般の小中学校における学校再開時の児童生徒のご対応につきまして、御理解御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、小中学校の夏休み期間(夏季休業日)については、先日6月8日月曜日美浦村防災メールにおいて通知したところですが改めて下記のとおり御連絡申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症防止策につきましても、美浦村として以下の対応となりますので御理解御協力をお願いいたします。

記

1 夏休みの予定 8月8日(土)～8月23日(日) 16日間

2 新型コロナウイルス感染防止策について

(1) 発熱や体調不良が回復した後の対応について

- ① 解熱後、体調不良が改善した後、1日は自宅で休養する。
- ② その後体調が回復している場合は、登校
※ 自宅で解熱後1日休養させられない場合は、状況を担任等へ伝え登校等を検討して下さい。

(2) その他

これから暑くなりますので、熱中症についても対応の御協力をお願いします。

- ・マスクの着用については、息苦しくなった場合は、はずし、落ち着いたらつけることも自分で判断してできるように指導していきたいと思っておりますので、同様に御指導をお願いいたします。
- ・登下校や学校生活でいつでも水分補給できるように水筒持参についても御協力をお願いいたします。

【問合せ先】

美浦村教育委員会

指導室 森永佐由美

電話 : 029-885-0340

FAX : 029-885-4953

mail : gakkou@vill.miho.lg.jp

令和2年6月8日

保護者各位

美浦村立美浦幼稚園長 坂本 千寿子

新型コロナウイルス感染症防止について（お願い）

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
また、幼稚園休園に伴い御理解と御協力に感謝申し上げます。

さて、この度、6月8日から再開となりましたが、新型コロナウイルスの感染については、
東京アラートが発令されたり、北九州市立小学校において感染拡大が確認されたりと、未だ予断
を許さない状況が続いております。

そんな中、文部科学省から通知がありました。つきましては、下記のとおり感染防止の御協力をお
願いいたします。

記

1 目 的

- 幼稚園再開後の新型コロナウイルス感染防止の強化を図るため。

2 文部科学省からの通知内容

幼稚園・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルから抜粋
【園児本人のみならず、家庭への協力を呼びかけ、同居の家族にも毎日健康状態を確認する】

3 本園においての対応

毎日同居家族の状況の確認欄を設けた検温カードへ必ず記入をし、提出をお願いいたします。

4 その他

- (1) これまでの感染防止等については、継続をお願いします。
※先日、配布しました「幼稚園の再開についての防止策」を参照
マスクの着用（今後は暑くなりますので着用について工夫していきます。）
手洗い・うがいの励行 ハンカチ・ティッシュの携帯
- (2) 今後暑くなりますので水筒持参をお願いいたします。
- (3) 何か御質問などがありましたら御連絡ください。

問合わせ先
美浦村立美浦幼稚園
電話 0 2 9 - 8 8 5 - 4 3 3 4

幼稚園の再開についての防止策

- (1) マスクの着用
- (2) 手洗の徹底
- (3) うがい・消毒の励行
- (4) 検温カードを配布します。

毎日登園前に検温しカードに記入をして持たせてください。

ご家庭での健康観察を行ってください。

※カードには休日の検温等の記入もお願いします。

- (5) 登園時の対応

園バスは窓を開けて換気を徹底します。

座席も間隔を空けて座るようにします。

※園バスでの通園に不安がある方は、直接園への送迎をしてください。

幼稚園裏の入り口にある消毒をしてからお入りください。

※クラス入り口にもビニールカーテンを設置します。送迎時は短時間での
ご協力をお願いします。

- (6) 生活の工夫

保育室内（ドアノブ等）や玩具等のこまめな消毒を行います。

保育室水道の使用箇所を減らして、間隔を空けます。

トイレの集中を避け、間隔を空けて順番を待てるよう表示したり声掛けを
していきます。

戸外遊び中もマスクの着用をします。

- (7) 食事の工夫

テーブルにパーテーションを設置しました。

座席の間隔を空け、配膳は教師が行います。

- (8) その他

行事等で一斉に大勢の園児が集まる活動を控えます。

誕生会は各学年で日程を調整し、短時間で行います。

※登園日であっても、園児の体調に不安がある場合は、園に連絡の上、お休
みさせてください。出席扱いとし、欠席にはなりません。

※木原・大谷保育所は同様の通知を発送しておりますので、木原保育所の通知のみを資料として提出いたします。

なお、大谷保育所通知の発出者は大谷保育所長です。

その他資料 4

令和 2 年 6 月 8 日

保護者 各位

美浦村立木原保育所
所長 永井 弘子

新型コロナウイルス感染症防止について（お願い）

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。新型コロナウイルス感染症による保育施設利用自粛に関しましては、ご協力ありがとうございました。

やっと平常保育に戻ることができほっとする反面、東京アラートが発令されたり、北九州市立小学校において感染拡大が確認されたりと、未だ予断を許さない状況が続いています。これからも保育所からの感染拡大をおこさないように職員一同、気を引き締めて感染予防に取り組んでいきたいと思っています。

しかし、保育所の特性といたしまして子供達同士・職員と子供達が密にならざるをえない環境です。年齢が小さいのでマスクの着用も徹底しかねる状況です。

そこで、下記の点にご理解・ご協力をいただきましてこれから保育を進めてまいりたいと思いますので引き続きご理解、ご協力をお願い致します。

※毎日同居家族の状況の確認欄を設けた『検温カード』へ必ず記入をし提出をお願いいたします。

※体温が 37.5 度以上の場合は、電話連絡をさせていただきますのでお迎えをお願いします。朝の検温で 37.5 度以上あった場合は、欠席させ様子をみてください。

発熱がなくても体調に不安がある場合（咳・食欲不振・のどの痛み）は、欠席して様子をみて下さい。

※解熱後・体調不良が改善した後、可能であれば 1 日は自宅で休養させるようお願いします。

家庭保育ができず自宅で休養させられない場合は、保育所にご相談下さい。

※ご家族・接触した方でコロナウイルス感染者が発生した場合・コロナウイルス感染の疑いのある方が発生した場合（発熱・体調不良）は、すぐに保育所に連絡をお願いします。

安全が確認されるまでは、お子さんも欠席させ様子をみて下さい。

※新型コロナウイルス感染に不安のある方は、家庭保育が可能な日は、お休みさせて家庭保育をお願いします。

※引き続き人混みへの外出は控えて下さい。

※今後も職員の感染、入所児 2 名以上の感染者が出た場合は、休所となります。

検温カード（6月）

年 組 名前

たいおん たいちよう いがい ばしょ きにゆう はつねつとう しょうじょう じたく きゅうよう
 体温・体調・学校以外に行った場所をカードに記入してください。発熱等のかぜの症状が見られるときは自宅で休養するようにしてください。

[illegible]